

(案)

552 4. 学校施設の複合化の特徴と取組事例

553 前節の実施状況調査等で見られた学校施設の複合化の特徴として、その効果と課題や、
554 それらの効果的な取組と課題への対応事例について、以下のとおり示す。

555

556 (1)複合化の効果と課題

557 <効果>

558 ①施設機能の共有化による学習環境の高機能化・多機能化

559 複合化により、単独の学校として整備するよりも施設機能の高機能化・多機能化を図るこ
560 とができ、児童生徒や地域住民に多様な学習環境を創出するとともに、公共施設を有効的
561 に活用することができる。

562

563 ②児童生徒と施設利用者との交流

564 学校施設と他の公共施設等が併設されているという特徴を生かし、交流の機会を設けたり、
565 日常的に互いの施設での活動等を目にしたりすることで、児童生徒と地域住民などの施設
566 利用者との交流を深めることができる。

567

568 ③地域における生涯学習やコミュニティの拠点の形成

569 学校施設と社会教育施設等との複合施設では、児童生徒の学びの場としてだけでなく、
570 地域にとっても生涯学習の場となるとともに、伝統文化や行事の継承などを通して、地域の
571 コミュニティの形成にも寄与することができる。

572

573 ④専門性のある人材や地域住民との連携による学校運営への支援

574 様々な人材が集まるという特徴を生かし、学校の教育活動や課外活動などに専門性のあ
575 る人材を活用したり、地域住民の協力を促したりすることで、児童生徒により高度な専門知
576 識に触れる機会を創出したり、学校運営への支援が行われたりすることが期待できる。

577

578 ⑤効果的・効率的な施設整備

579 学校施設や公共施設等をそれぞれ単体で整備するよりも、複数の公共施設等を複合施
580 設として一体的に整備したり、既存学校施設を活用したりすることにより、域内全体の整備費
581 用の削減や支出の平準化を図ることができる。

582

583

584 <課題>

585 ①地方公共団体内の部局間の連携、教職員や地域住民との合意形成

586 学校施設と他の公共施設等との複合化に当たっては、地方公共団体内において複数の
587 公共施設関係部局が連携し、域内の公共施設の整備計画や、複合化する各施設の計画、
588 管理・運営の方法等について検討することが必要となる。また、教職員や各施設の関係者
589 はもとより、利用者となる地域住民が、問題意識を持って、自ら主体的に考えてアイデアを
590 出すことで合意形成に至るように進めることが重要である。

591

(案)

592 ②施設計画上の工夫

593 学校施設の複合化に当たっては、地域の実情に応じ、以下に示すことなどを総合的に判
594 断し計画することが求められる。

595

596 ・安全性の確保

597 学校施設を含めた複合施設においては、児童生徒や学校関係者だけでなく、不特定多
598 数の地域住民が利用することから、児童生徒が安心して学校生活を送れるようにするととも
599 に、地域住民も安心して利用できるように、ハード・ソフトの両面から安全性を確保するため
600 の対応策を検討することが必要である。

601

602 ・互いの施設での活動への支障の緩和

603 学校施設と他の公共施設等が併設していることで、児童生徒と他の施設利用者との動線
604 の交錯や、互いの音などにより、学校の教育活動や他の公共施設等の活動に支障を及ぼ
605 す可能性があることから、各施設の配置や動線、防音性の確保といった施設計画上の対策
606 を図るとともに、互いの施設における利用方法や利用時間等のルールや活動内容について
607 情報を共有して、その対応について検討することが必要である。

608

609 ・施設の管理区分や会計区分の検討

610 学校施設を含めた複合施設においては、各施設間の相互利用・共同利用が活発となるこ
611 とから、学校施設と他の公共施設等の専用部分と共同利用部分の管理区分や、施設利用
612 料や光熱水費等の会計区分等の明確化や一元化の可否等について検討することが必要
613 である。

614

(案)

615 (2)複合化の効果的な取組事例

616 ①施設機能の共有化による学校施設の高機能化・多機能化

617 複合化により、単独の学校として整備するよりも施設機能が高機能化・多機能化し、学習
618 環境の質の向上や他の公共施設等の効果的な活用が図られている事例があった。

619
620 ・複合化した区立文化センターを活用し、音楽ホールでの音楽発表会や、プラネタリウムでの学習、
621 和室での茶道体験など特色ある教育活動を行っている(3. 品川区立第一日野小学校)

622 ・小学校内の図書コーナーのほか、資料の豊富な公共図書館を授業でも活用している。本の貸出し
623 サービスを利用するだけでなく、授業でも1日約3クラスが図書館を利用している。

624 (8. 志木市立志木小学校)

* 校内の各階には、各学年の学習状況に応じた本を揃えたチャレンジコーナーを設置

625 ・中学校と社会体育施設としての市立体育館の複合化では、市立体育館を中学校の教育活動や
626 部活動利用を優先としている。(14. かほく市立宇ノ気中学校)



633 音楽ホールを含む区立文化センターとの複合化(品川区立第一日野小学校)



児童書コーナーを設けた市立図書館等との複合化(志木市立志木小学校)



競技用のバスケットボールコートを2面有する市立図書館との複合化(かほく市立宇ノ気中学校)

(案)

634 ②児童生徒と施設利用者との交流

635 学校施設と他の公共施設等が併設されているという特徴を生かし、他の公共施設等との
636 間で交流の機会を設けている学校があった。また、児童生徒と地域住民などの施設利用者
637 との直接的な交流はなくても、日常的に他の公共施設等での活動等を目にすることで、地
638 域とのつながりが感じられる学校があった。

639

640 (施設間の交流)

641

- 642 ・休憩時間を利用して児童が市立図書館で本の貸出し業務を手伝ったり、公民館の利用団体が小学校
643 の部活動の指導をボランティアで行ってくれている。(8. 志木市立志木小学校)
- 644 ・中学校の体育祭に保育園児が参加したり、中学生が保育体験として絵本の読み聞かせをしたりと、施設間
645 の交流が生徒の情操教育としても役立っている。(6. 世田谷区立砧南中学校)
- 646 ・児童が老人デイサービスセンターで高齢者と折り紙等を一緒にしたり、歌や演奏を披露したりと、授業の
647 一環として施設間の交流を積極的に実施している。(11. 宇治市立小倉小学校)

648



649 陶芸教室で交流する児童と地域住民
650 (いろは遊学館提供)



651 中学校の体育祭に保育園児も参加
652 (世田谷区教育委員会提供)



653 老人デイサービスセンターで交流する
654 児童と高齢者(宇治市教育委員会提供)

656

657 (日常的な交流)

658

- 659 ・施設間の交流は少ないが、児童は日常的に地域住民が社会教育施設で活動する姿が見え、社会教育
660 施設からも学校の様子が見えるなど、相互の活動に対する理解・関心が高められている。
(2. 台東区立上野小学校)
- 661 ・高齢者福祉施設の窓から中学校のグラウンドの様子が間近に見られるため、地域の高齢者が新しい世代
662 とのつながりを感じることができている。(7. 京都市立京都御池中学校)
- 663 ・学校施設と公民館が中庭を挟んで向かい合っており、中庭が町施設の交流空間であるとともに、日常的
664 にも中庭を挟んで互いの活動を目にできる空間ともなっている。(8. 志木市立志木小学校)

665



666 見える →



667 敷地入口から昇降口までのアプローチ動線から体育館や
668 プールの様子を見ることができる(台東区立上野小学校)



669 高齢者福祉施設からは中学校のグラウンド
670 の様子が見える(京都市立御池中学校)

671

(案)

③地域における生涯学習やコミュニティの拠点の形成

学校施設と社会教育施設等との複合施設では、児童生徒の学びの場としてだけでなく、地域の人々の多様化する学習需要などにも応えるための地域における生涯学習やコミュニティ形成の拠点施設としての役割を担っている事例があった。

- ・小学校、幼保一体移設、教育センターといった教育施設と、音楽ホール・プラネタリウム・貸スタジオ等の文化施設が集約された地域の教育・文化活動の拠点施設となっている。(3. 品川区立第一日野小学校)
- ・小中学校と公民館が一体となった複合教育施設は、学校教育はもとより、地域住民の生涯学習・交流活動の拠点として、魅力ある村づくりの促進と村の将来を担う人材の育成を担っている。(15. 南砺市立利賀小中学校)
- ・特別支援学校と児童発達支援センターが連携することで、乳幼児から義務挙行く段階の子供たちまで、継ぎ目のない福祉的支援と教育機会を提供する地域の特別支援教育の核となっている。(12. 十日町市立十日町小学校)
- ・コミュニティの生まれにくい新しい住宅地において、小学校を中心に公民館や老人福祉施設、児童福祉施設などを複合的に整備することで、地域のコミュニティ拠点となることが期待されている。(9. 吉川市立美南小学校)



幅広い年代に利用されている文化センターのプラネタリウム
(品川区立第一日野小学校)



地域の生涯学習・交流活動の場となるホール
(南砺市立利賀小中学校)



小学校、特別支援学校、発達支援センターが併設し、地域の特別支援教育の核となっている(十日町市立十日町小学校)

(TOPIC) 東日本大震災の被災地における学校施設の複合化に関する取組

被災地において、学校を核にまちの再生を図ろうとしている計画も見られ、学校施設を含めた複数の公共施設について複合化し、新たに整備しようとしている地方公共団体もあった。

【釜石市】かまいし未来のまちづくりプロジェクト

市の南部に位置する唐丹地区及び北部に位置する鶴住居地区において被災した小・中学校、幼稚園及び児童館等を同一敷地内で、それぞれが連携しやすい挙行く環境を整備すること、また、防災拠点としての強化を図ることで、学校を主軸にまちを再生する取組

○鶴住居地区『学校を核にまちを再生する』

複合機能: 小学校、中学校、鶴住居児童館、鶴住居幼稚園、避難所

予定生徒数: 小学校 12 クラス、中学校 6 クラス

建築着工予定: 平成 27 年 6 月

開校予定: 平成 29 年 4 月(最終工事竣工は平成 29 年 3 月)

<事業の目的>

①防災拠点としての施設づくり

中学校、幼稚園、児童館の 4 つの施設を、安全な高台の同一敷地内で、それぞれが連携しやすい教育環境を整備。また、防災拠点としての強化を図るため、高台への避難経路を児童生徒や地域住民が日常的に利用できるよう、登下校や地域解放の動線に配慮した計画としている。

②街づくりの核としての学校づくり

新たに学校等が再建される場所は街に近接しており、鶴住居駅や住宅・商店機能、学校施設が集約された地域コミュニティの核となることを目指している。地域住民、小学校体育館の地域開放や学校敷地内にある白山神社への参拝などを通して、訪れやすい計画としている。



復興のイメージ図



基本設計最終案

(案)

699 ④専門性のある人材や地域住民との連携による学校運営への支援

700 様々な人材が集まりやすい特徴を生かし、学校の教育活動や課外活動において、専門性
701 のある人材や地域住民を活用し、児童生徒に従来より高度な専門知識に触れる機会を創出
702 したり、学校の安全性を高める仕組みを検討したりするなど、学校運営への支援を図ってい
703 る学校があった。

704

705 (専門的な知識、技能を持った専門性のある人材や教育資源の活用)

706 【14.かほく市立宇ノ気中学校】

707 ・学校敷地内に学校の体育館は整備せず、社会体育施設として市立体育館を整備。体育館は指定管理者
708 制度※1により、総合型地域スポーツクラブが運営しており、学校の授業や部活動等に使用している。

709 ○学校と指定管理者との連携した取り組み

- 709 ・学校の部活に準じた形で、指定管理者が放課後に中学生への指導も実施している。もともと、
710 中学校にサッカー部はなかったが、生徒は、指定管理者の運営するサッカークラブに参加すること
711 ができる。
- 711 ・部活動の顧問が担当スポーツが得意でない場合、指定管理者のコーチを派遣する。
- 712 ・部活動に入る生徒は、全員総合型地域スポーツクラブの会員になっており、部活中のケガ等にも
713 保険が適用されるため、安心して活動が可能である。

714 ○背景

714 当時、町には正式なバスケットボールコートを2面有する体育館がなく、また、総合型地域スポーツ
715 クラブ※2の活動拠点(クラブハウス)がなかったことから、中学校の改築を機に社会体育施設との複
716 合化を計画した。

717 ○管理運営状況

717 学校施設の管理は学校と教育委員会が行い、社会体育施設の管理は指定管理者制度により総合型地域スポーツ
718 クラブに委託している。なお、学校開放を含め、施設の貸し館調整や入退出の管理は指定管理者(総合型地域ス
719 ポーツクラブ)が行っている。



720 総合型地域スポーツクラブの外部講師
721 の指導の下でヨガを体験する生徒

722 ※1 指定管理者制度

722 公の施設の管理運営を行う民間事業者等を指定管理者として
723 指定することにより、民間のノウハウを活用しつつ、サービスの
724 向上と経費の節減等を図ることを目的とした制度。

725 ※2 総合型地域スポーツクラブ

725 人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプ
726 のスポーツクラブで、多世代・多種目・多志向という特徴を持つ、
727 地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

728 (他施設の職員や地域住民と連携した安全性の強化)

729 【8.志木市立志木小学校】

730 ○学校と指定管理者との連携した取組

- 730 ・オープンな学校施設であり、あらかじめ地域住民と話し合いながら、地域の手で子供を守るとい
731 う考えのもとで防犯対策を行っている。
- 731 ・見通しのよいガラス張りの校舎とし、児童と公民館・図書館利用者が交流できるアプローチの動線となっている。
- 732 ・児童生徒と利用者の動線が交わりやすい場所には警備員を配置し、職員室も校舎内を見渡すことのできる
733 配置としている。
- 733 ・教職員だけでなく、他の施設の職員も一緒に児童を見守っている。人の目が届きづらい場所は監視カメラ
734 や電子錠等に対応している。

734 <その他 防犯対策>

- 734 ・学校の安全主任は図書館・公民館とも適宜打合せを実施
- 735 ・全職員・教職員がPHSを携帯 ・常駐警備員の配置
- 736 ・施設の管理運営委員会において危機管理マニュアルを作成
- 737 ・防犯監視カメラの設置(20台) ・利用者は入館証を着用
- 738 ・3施設合同の避難訓練(年に3回)



見通しのよいガラス張りの校舎

(案)

739 ⑤効果的・効率的な施設整備

740 (敷地の有効活用)

741 都心の商業地域や住宅が密集した地域において、敷地等の有効利用や財政負担軽減の
742 観点から、学校の統廃合や改築を機に、学校施設と地域に需要のある公共施設との複合施
743 設として整備している事例があった。

744 【都心の商業地域】

745 敷地の確保が難しい商業地域において、学校の建替えと併せ、地域に不足していた幼稚園、児童館、
746 図書館を複合化し、高層化して整備。(1. 千代田区立昌平小学校)

747 学校統合を契機に、市内有数の中心的立地を有効活用することとし、地元住民から要望が高かった、
748 保育所、老人福祉施設、商業施設等との複合施設として整備。(7. 京都市立京都御池中学校)

749 【住宅の密集した地域】

750 老朽化した学校を改築する際に、地域包括支援センター等を併設させたほか、周辺に地区プールが
751 未整備だったことから、学校プールを地区プールとして日常的に開放しやすいように利用者専用の
752 動線を設けるなど、学校の安全性を保ちつつ施設の有効活用を図った。(4. 目黒区立碑小学校)



753 商業地域に複数の施設を
754 複合化市高層化して整備
755 (千代田区立昌平小学校)



756 大通りに面した部分に
757 商業施設を配置
758 (京都市立京都御池中学校)



759 地区プールとしても活用
(目黒区立碑小学校)
(目黒区教育委員会提供)

761 (既存学校施設の活用)

762 既存学校施設の余裕教室等を活用し、地域に需要のある公共施設等と複合化している事
763 例があった。

764 【11. 宇治市立小倉小学校】 余裕教室を活用して老人福祉施設を整備】

765 ・市内に老人福祉施設の整備を検討していた際、小倉小学校に12教室以上の余裕教室があったことから、
766 その余裕教室等を改修し、老人デイサービスセンター、地域包括支援センター等を整備した。

767 ・小学校と老人福祉施設の区画や動線は分けているが、非常時の避難路を確保する観点から、壁の設置や
768 扉の施錠などによる明確な区分はしていない。また、敷地内で児童と老人デイサービスセンターの送迎車
769 とが接触しないように、老人デイサービスセンターの送迎時間を児童の登下校と重ならないように配慮して
いる。

770 ・学校と老人福祉施設に係る消防法などの適用に違いがあるが、より厳しい老人デイサービスセンターの規定
771 に合わせて整備をした。また、電気・水道等は施設ごとに系統分けし、メーターを別にして引き込んだ。



772 余裕教室を活用し、
773 老人デイサービスセンター等を整備



774 高齢者が快適に過ごせるように、
775 外壁や床なども温かい雰囲気へ改修して整備

776

777

778

(案)

【6. 世田谷区立砧南中学校】余裕教室を活用して保育所を整備

- ・砧南中学校の周辺は待機児童が多かったことから、余裕教室等を改修し保育所を整備した。
 - ・保育所は中学校の校庭にも面しているため、ボール等が飛んできて事故等が起こらないように、校庭に面する側にはネットを設置している。
 - ・消防法^{*}に基づく消防用設備の帰省が既存建物に及ばないよう、学校部分とは耐火構造の壁手区画している。
- また、扉を設置し避難時には通り抜け可能にした。また、保育所には調理室やトイレが必要であるため、床を高くして床下に水回りの設備を整備した。

※参考資料参照



中学校の1階部分の市日を利用して保育所を整備



水回りの整備のために床を高くするとともに、中学校との間の扉を設置



中学校校庭との境界に防球ネットを整備

このような既存学校施設の余裕教室等を活用した複合化に当たっては、下記の既存学校施設の特徴等を十分踏まえて計画することが求められる。

・ 学校施設の立地や敷地の特徴

公立小中学校施設は、地域の児童生徒が徒歩や自転車で通学できる場所に位置し、地域コミュニティのどこからでも徒歩や自転車でアクセスできる場合が多い¹¹。また、一般的に広く平らな敷地に、グラウンドや、校舎、屋内運動場、プールなどの施設が存在し、好条件の敷地に建設されていることが多い。

・ 既存校舎の特徴

第2次ベビーブーム世代の受入れに対応するために整備されてきた校舎は、鉄筋コンクリート造の約8m×約8mの65㎡程度の普通教室を均質に並べた片廊下一文字型の平面計画が多く、また、平成17年の建築基準法改正以前に建設された校舎の教室については、3m以上の天井高さを確保した空間となっている。

・ 学校施設に係る建築基準法等の特徴

学校施設に係る建築基準法上の特徴的な条項としては、採光面積、階段や廊下幅の寸法に関するものなどがある^{*1}。また、既存校舎は、無断熱のものが多く、開口部も大きいため、温熱環境の向上を図る必要があるものが多い。一方、学校施設に係る消防法上の特徴的な条項としては、消火器具や避難器具の基準などがある^{*2}。

¹¹山間や離島などのへき地や過疎地等を除く

(案)

817
818
819
820
821
822
823
824
825
826

※1：例えば、居室の窓その他の開口部で採光に有効な部分の面積のその床面積に対する割合について、原則、小学校や中学校の教室の場合には、5分の1以上でなければならない、一方、老人福祉施設に入所する者の談話、娯楽のために使用される居室の場合には、10分の1以上でなければならないなど規定の違いがある。(建築基準法施行令第19条関係)

※2：例えば、避難器具に関する基準について、原則、小学校の3階以上の階で避難階または地上に通じる階段が2以上設けられていない階では、100人に1個の割合で救助袋などの避難器具を設置しなければならない、一方、保育所の2階以上の階で収容人数が20人以上である場合には、100人に1個の割合で救助袋などの避難器具を設置しなければならないなど規定の違いがある。(消防法施行令第25条関係)

827 (官民連携による整備・運営)

828 複合化する施設の種類や数などにより、比較的規模の大きい複合施設となる場合などは、PFI
829 等の官民連携により、民間のノウハウによる施設のコンセプトの実現や、財政負担の軽減、さらに
830 は、学校の教職員負担の軽減にもつながっている事例があった。

831 ※PFI(Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)
832 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

833 【7.京都市立京都御池中学校】

中学校、保育所、老人デイサービスセンター、賑わい施設(商業施設)、拠点備蓄倉庫等を複合施設として整備。市内初の大規模複合施設の整備に民間ノウハウを活用するためPFIで整備

○PFI導入の主な目的と効果

- ・財政支出の削減・平準化(従来方式よりも整備費を約30%削減)
- ・限られた敷地、事業期間、事業費等の厳しい条件の下、民間事業者が提案力を競うことにより、事業コンセプト(複合施設の目的)を高いレベルで実現。
- ・設計から維持管理まで一括で発注することにより、意思疎通も含め効率的に事業を実施。
- ・安心かつ効率的な複合施設の維持管理業務の実施により職員等の負担が軽減。

○PFI導入により生じたこと

- ・通常の学校施設整備よりも契約手続き等が複雑であり、時間も要する。
(学校施設単体よりも規模が大きいため、政府調達契約となった。)
- ・修繕等の可否について、学校と教育委員会だけでなくPFI事業者にも通す必要がある。
(PFI事業者で対応すべき修繕かどうか判断を要するため)



京都市発の大規模な複合施設整備となった
京都御池中学校を含む構想の複合施設

(案)

834 (3)複合化の課題への取組事例

835 ①地方公共団体内の部局間の連携、地域との合意形成

836 学校施設と他の公共施設等との複合化に当たり、地方公共団体内の複数の部局が連携
837 し、施設整備計画の策定や、管理・運営方法について検討し、地域住民の意見を聴く機会
838 を設けるなど、地域との合意形成を図って整備を行った事例があった。

839 【8.志木市立志木小学校】

840 ○庁内プロジェクトチーム(平成9年5月から平成13年3月まで)

841 庁内において、関係各所の所属長により校正するプロジェクトを設置し、特に行政面からの
842 問題点等を研究・検討した。

843 関係各所:企画、財政、生涯学習、学校教育、公民館、図書館など
実施回数:15回

844 ○市民検討委員会(平成11年1月から平成13年3月まで)

845 計画策定に当たり、公募を含めた関係団体の市民で構成する「志木小学校・公民館・図書館複合
施設検討委員会」を発足し、市民・関係者の意見を反映し計画策定を進めた。

846 検討内容:先進事例の研究・視察や基本構想策定、基本設計、実施設計まで具体的な施設計画を検討

847 全体会:複合施設を総合的に検討(全12回)

848 分科会:それぞれの立場から複合施設の在り方を検討するため、下記分科会を設置。(全10回)

- 849 ・教育部会…学校側から見た複合施設の在り方の検討
- 848 ・複合部会…生涯学習施設側から見た複合施設の検討
- 849 ・管理運営部会…施設の管理運営について検討

850 ○その他

851 基本計画から、市民・関係者で組織される複合施設検討委員会や庁内の関係過小で校正するプロジェクト
852 チームなど関係者間において、必要な情報や意見の交換を行うなど計画立案過程を重視した。



853 市民・関係者と行政との検討会の様子

854

855

856

857

858

859

(案)

860 ②施設設計上の工夫

861 学校施設を含めた各公共施設等の活動に支障を及ぼさない観点や、児童生徒の安全を確
862 保する観点から、同一の敷地・建物であっても、学校施設と他の公共施設等を、壁や間仕切
863 り等で明確に区分したり、児童生徒と施設利用者等との動線が交わらないようにしたりしてい
864 る学校があった。

865 【4.目黒区立碑小学校】

- 866 ・敷地及び建物への入口が、学校施設とそれ以外(プール、行政機関出張所等)と別々に確保されている。
- 867 ・学校の教育活動の一環として、4階のプールを利用する場合には、常時施錠してある4階の扉を教員が
868 開け、児童を通してはいる。
- 869 ・学校開放を行う体育館やホールは1階に集めて配置し、学校開放用の入口を別途設けている。
- 870 ・また、開放部分とそれ以外の部分の間に施錠可能な扉を設置している。



871 学校と地域の利用者の動線を分離している



872 プール、行政機関出張所等の入口

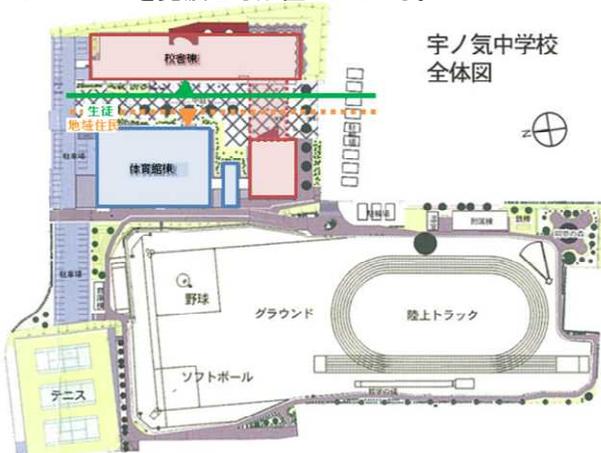


873 開放部分を仕切るための扉

874 一方、地域の実情を踏まえ、施設内での日常的な交流を促したり、見通しを良くすること
875 で防犯性を高めたりする観点から、敷地内の視認性を確保し、施設ごとの領域性を強化す
876 ることを十分踏まえた上で、施設計画上は学校施設と他の公共施設等との区分を明確にせ
877 ず、警備員や監視カメラの配置、利用時間帯の調整等により対応している学校もあった。

882 【14.かほく市立宇ノ気中学校】

- 883 ・建物へのアプローチは開かれたつくりとしているが、これは、地域住民と生徒との触れ合いを生み、
884 防犯上の利点もあると判断して実施したもの。
- 885 ・学校職員室を両玄関や生徒、地域住民の出入りを見渡せる位置に計画し、体育施設側からも玄関
886 アプローチを見渡せる配置としている。



887 学校と地域の動線をあえて一緒にしている



888 学校(左側)、市立体育館(右側)
889 共用のアプローチ

(案)

900 なお、複合施設を整備してから年数が経過し、児童生徒の安全を確保する観点や、地域
901 に求められる施設の利用需要に応じる観点などから、当初の施設計画を見直し、改修等
902 を行っている学校もあった。

903

904

905 ・既存学校施設を活用して老人福祉施設を整備し、改修当初は昇降口の扉が手動の開閉
906 扉であったが、力の弱い高齢者や車いす利用者のためにユニバーサルデザインとして自動
907 開閉扉に変更した。(宇治市立小倉小学校)

908

909 ・学校施設内の図書室やランチルームについて、平常時も地域住民が利用できるように計
910 画していたが、児童生徒の安全を確保する観点から「関係者以外立ち入り禁止」の貼り紙を
911 出入口に掲示した。(南砺市立利賀小学校・利賀中学校)

912

913 ・保育所の入園希望者の増加に伴い、当初、中学校であった部分を活用し、保育所として
914 利用することとした。また、児童生徒の増加に伴い、当初、複合施設内に設けていた行政機
915 関のスペースを小学校の普通教室として利用することとした。(京都市立京都御池中学校)

916